

平成23年 会長年頭所感

行政書士制度のさらなる発展のために



日本行政書士会連合会
会長

北山孝次

平成23年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、北海道行政書士会ならびに会員の皆様方におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を賜ると共に、行政書士制度の発展にご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

「勝ち残る行政書士」を目指して、「法改正」、「許認可等業務の確保・拡大」、「社会貢献」、「組織運営」という4つの側面から、優先順位を踏まえ、総合的かつ有機的な取り組みを進めております。

第一の法改正要望については、最重点を行政不服審査法における不服申立ての代理権獲得に置き、諸活動を行っております。昨年8月に総務大臣と行政刷新大臣を共同座長とする行政救済制度検討チームが立ち上がり、現政権下で行政不服審査法改正について本格的な検討に入りました。その中で、代理人の範囲の拡大も検討課題とされております。当会としても機を逸することなく、意見表明をするとともに、各党議員連盟の総会を開催していただき、許認可手続のスタートから行政不服申立て代理まで一貫して行うことができる「行政手続のスペシャリスト」としての特化を目指し、行政書士の代理権獲得に向けた働きかけを行っております。

次の許認可等業務の確保・拡大については、特に、自動車保有関係手続ワンストップサービス（OSS）への対応活動を展開しました。平成24年度のOSSの全国展開や中間登録への拡大を踏まえ、国民がいつでも誰でもどこからでも申請手続きができるシステムの再構築を求めるとともに、行政書士が資格者代理人として関わることによる手続の円滑化を主張し、各党議員連盟の総会で理解を求めました。また、昨年11月には馬淵国土交通大臣を訪問し、要望をお伝えいたしました。OSS問題に限らず、行政書士の本来業務の確保と深耕、拡大は永遠のテーマと考え、間断なくあらゆる手立てを講じてまいります。

さらに社会貢献活動としては、成年後見への参画とADRセンターにおける手続実践という2つの柱を掲げております。成年後見への参画については、ご案内のとおり、昨年8月に一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターを立ち上げ、まずは全国の会員の参画基盤を作りました。今後は一般社団の活動を軌道に乗せ、資格者後見人としての地歩を固めてまいりたいと考えております。ADRについては既に7単体会で認証ADR機関が立ち上がりました。今後、これらの認証機関の活動を支援しつつ、ADR代理権の獲得にまい進したいと考えております。

最後に組織運営に関連して注力してきた課題は、研修等を通じた会員の資質向上とコンプライアンスの確立です。改正業法やタイムリーな情報の提供を行う全国研修、倫理科目も対象とする新入会員を対象とした基礎研修について、インターネット活用によるライブ開催を試行実施し、全国の会員が必要な研修を遍く受講できるシステム構築を進めております。また、入管業務に関し、適正な手続を担保し、社会的信頼を高めるために、各単体会にも申請取次行政書士管理委員会等を設置し、会員の資質とコンプライアンスの向上に努めてまいります。

この2月には行政書士法施行60周年を迎えます。この機に行政書士制度のさらなる周知を図り、行政書士が国民にとって「身近な街の法律家」としての定着を目指さなければなりません。

会長として全国会員の先頭に立ち、行政書士制度のさらなる飛躍に向けた舵取りを行う責務と使命をしっかりと胸に刻み、本年も各都道府県行政書士会と手を携えて、間断なくあらゆる問題に対する取り組みを推進していくことをお誓い申し上げ、新年が北海道行政書士会ならびに会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

